毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

県 編集 佐伯印刷株

Ŧi.

定款に記載された目的

この法人は、人類が脈々と築き上げてきた歴史、教育、

医学、

心理、

芸術、

宗教等の精

大

分

定価 箇年 三万八千八百八十円)

二月

目

次

示

平 成二十 九 年

第二八五六号

金

曜 日

神面に関する文化を研究することによって、子どもの健全育成、現代人の健全なる精神文

ひいては世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

+ 七 日

化の啓発を図り、

六

定款変更の内容

役員に関する事項の変更

資産に関する事項の変更

会議に関する事項の変更

会計に関する事項の変更

定款の変更に関する事項の変更

大分県告示第九十九号

: 四

港湾隣接地域の指定に関する公聴会………………………………………………………………

競争入札参加者の資格に関する公示(二件)………………………………………四

亡

Ļ により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。 字上高五百九十二番地の松木清ほか十七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定 土地改良法 同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、 (昭和二十四年法律第百九十五号)第八十六条第一項の規定により、宇佐市大 同条第五項の規定

に知事に対し審査請求をすることができる。 なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内

平成二十九年二月十七日

事 業 名 地 区 大分県知事 名 縦 広 覧 期 瀬 間 勝 縦覧場所 貞

次のとお

り特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成二十九年二月十七日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

県営経営体育成基盤整備事業

布津原地区

平平 二二 九九 ·

三・ 九まで

宇佐市役所

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、

大分県告示第九十八号

Q 告

示

大分県告示第百号

 $\stackrel{-}{=}$

変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

平成二十九年二月三日

変更申請のあった年月日

三

代表者の氏名

特定非営利活動法人

中野幡能記念精神文化研究所

几

主たる事務所の所在地

眼

宇佐市大字江須賀二千五百七十四番地の四

り別府港に係る港湾隣接地域域に関する公聴会を行う。 港湾法(昭和二十五年法律第二百十八号)第三十七条の二第二項の規定により、 次のとお

平成二十九年二月十七日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

港湾の名称

別府港

平成二十九年二月十七日

大分県報 (告示)

三 公聴会の場所 平成二十九年三月三日 公聴会の日時

十四時

別府市大字鶴見字下田井十四の一

指定しようとする地域 別府土木事務所 別館 大会議室

1 指定区域 几

補助点一、基点一から基点九まで及び補助点二の各点を順次に結んだ線並びに最大

高潮時の水際線によって囲まれた区域

最大高潮時の水際線によって囲まれた区域 補助点三、基点十から基点二十三まで及び補助点四の各点を順次に結んだ線並びに

基点二十四から基点四十七まで及び補助点六までの各点を順次に結んだ

線並びに最大高潮時の水際線によって囲まれた区域

基点及び補助点の表示(世界測地系、角度の表示は方向角とする。

2

別府市大字内竈字北新田九の一番(東経一三一度二九分四六秒、北緯三三度 一○分四六秒) 一号表示プレー

基点三 基点一から二一五度四○分四一秒七○・五三一メートルの二号表示プレート 基点二から二一四度四四分一五秒四七・四六九メートルの三号表示プレート

基点五 基点四 基点四から二○六度三一分二二秒三八・六九四メートルの五号表示プレート 基点三から二○八度三七分三七秒二九・九○五メートルの四号表示プレート

基点六 基点五から一○六度五一分五七秒三・一二九メートルの六号表示プレート

基点七 基点八の二 基点八から一九四度三○分○五秒二二・五一九メートルの八の二号表示 基点八 基点七から一九七度五五分五○秒二一・四八○メートルの八号表示プレート 基点六から一九九度○三分四六秒二四・八八○メートルの七号表示プレート

基点八の三 基点八の二から一九一度一四分○九秒一○・九○○メートルの八の三号

基点八の四 表示プレート 基点八の三から一八四度一三分一一秒二四・一七六メートルの八の四号

基点八の五 表示プレート 基点八の四から一九一度一六分三四秒一八・六七一メートルの八の五号

基点八の六 基点八の五から二六五度四七分二二秒四・四三九メートルの八の六号表

基点八の七 基点八の六から一八二度二五分四三秒三六・六四九メートルの八の七号

基点八の八 基点八の七から一八一度四八分三一秒四二・一○九メートルの八の八号

基点八の九 基点八の八から一七九度〇三分二五秒二七·二一六メートルの八の九号

表示プレート

基点八の十 基点八の九から一七九度五二分五四秒五四・七三五メートルの八の十号

表示プレート

基点八の十一 基点八の十から九八度三七分二一秒九・七一一メートルの八の十一号 表示プレート

基点八の十二 基点八の十一から一一三度三六分五五秒三・二五〇メートルの八の十 二号表示プレート

基点八の十三 基点八の十二から一八三度一九分四七秒一五一・三八七メートルの八

基点八の十四 基点八の十三から一一一度二六分一六秒三・六二八メートルの八の十 の十三号表示プレート

四号表示プレート

基点八の十五 基点八の十四から一八六度四一分一八秒五三・二八四メートルの八の

十五号表示プレート

基点八の十六 基点八の十五から一八三度四九分三四秒六七・七九六メートルの八の 十六号表示プレート

基点八の十七 基点八の十六から一八四度四九分一二秒二七・○二七メートルの八の 十七号表示プレート

基点八の十八 基点八の十七から九一度四五分二九秒八・九九六メートルの八の十八

基点八の十九 基点八の十八から九二度二三分○二秒二四一・一○七メートルの八の 号表示プレート

十九号表示プレート

基点八の二十 基点八の十九から一八六度○五分○○秒七六二・一一一メートルの八 の二十号表示プレート

基点八の二十一 基点八の二十から二六七度二八分五九秒四六・六五九メートルの八 の二十一号表示プレート

基点九 基点八の二十一から一八一度一五分一一秒九・七八五メートルの九号表示プ

]

- 基点十 基点九から一六三度○七分○三秒九四四・八二二メートルの十号表示プレー
- 基点十一 基点十から一五三度五九分二五秒五〇・七四七メートルの十一号表示プレ
- 基点十二 基点十一から七三度五○分一三秒一六四・八一五メートルの十二号表示プ
- 基点十三 基点十二から一三七度四九分四六秒一六○・五四九メートルの十三号表示┃レート
- プレート
- プレート 基点十四 基点十三から一五六度五八分四三秒一六七・八四七メートルの十四号表示 |
- プレート 基点十四から二一九度三七分一一秒三五六・四六八メートルの十五号表示
- プレート
 基点十六 基点十五から一七一度五一分一○秒二六四・三○二メートルの十六号表示
- プレート 基点十六から一三二度五六分二五秒二四二・三四〇メートルの十七号表示
- プレート 基点十八から一八四度四六分三一秒三一○・三一五メートルの十九号表示 基点十九 基点十八から一八四度四六分三一秒三一○・三一五メートルの十九号表示
- 基点二十 基点十九から八○度三五分○八秒五五・四一八メートルの二十号表示プレ
- 表示プレート 基点二十から一七一度五○分五九秒四二八・九七三メートルの二十一号
- 表示プレート 基点二十一から二六四度二四分〇六秒四八・六三九メートルの二十二号
- 表示プレート 基点二十二から一七七度一三分一三秒三〇・六八四メートルの二十三号
- 号表示プレート 基点二十四 基点二十三から一六一度○三分一○秒九八○・八二三メートルの二十四
- 基点二十五 基点二十四から二三六度一一分一一秒二六一・八五〇メートルの二十五

号表示プレート

- 号表示プレート 基点二十六 基点二十五から一七八度三五分四八秒二○一・九七五メートルの二十六
- 号表示プレート
- 基点二十八 基点二十七から一九一度○七分二六秒一一六・三○七メートルの二十八
- 表示プレート基点二十九から一七一度三七分○五秒七三・五四六メートルの二十九号
- レート 基点三十 基点二十九から八一度四二分○三秒九○・一三九メートルの三十号表示プ
- 表示プレート 基点三十一 基点三十から一六四度二八分一一秒三〇九・三七四メートルの三十一号
- 表示プレート 基点三十一から二五五度三九分一〇秒九一・七二四メートルの三十二号
- 号表示プレート 基点三十二から一六四度一七分五一秒三七二・七六四メートルの三十三
- 三の二号表示プレート 基点三十三の二 基点三十三の二 基点三十三から二五四度五八分一五秒四七・八五八メートルの三十
- 十三の三号表示プレート 基点三十三の三 基点三十三の三 基点三十三の二
- 四号表示プレート基点三十四 基点三十三の三から七六度四七分○七秒一三八・四九五メートルの三十
- 号表示プレート 基点三十五 基点三十四から一六八度三九分二二秒三八八・五七九メートルの三十五
- 表示プレート基点三十六の三十五から二六二度二六分一三秒七七・八一五メートルの三十六号
- 号長ドプレート 基点三十七 基点三十六から一七○度一六分四七秒一九七・六五二メートルの三十七
- ボディート 基点三十八 基点三十七から八六度一八分二七秒五三・六四九メートルの三十八号表
- 基点三十九 基点三十八から一一六度五一分一八秒一九・○○○メートルの三十九号

大分県報(告示)

		 	四 県税を滞納し	一一都市計画の変更に係る事項
認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合	必要とする場合において	許可、	三営業に関し、	大分都市計画道路
			いない場合	一都市計画の種類
れ、定められた期間を経過して	競争入札に参加させないこととされ、		一項の規定により、	大分県知事 広 瀬 勝 貞
以下「告示」という。)第八条第		(平成二十年大分県告示第百四十八号。	必要な資格	平成二十九年二月十七日
県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に	色の請負及び買入れ等に	発注する物品等の製造	二 大分県が発	第一項の規定により、次のとおり大分都市計画道路を変更した。
		該当する場合	る者に該当さ	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条
(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定す	一年政令第十六号)第五	目治法施行令(昭和二十二	○ 地方自治法	大分県告示第百一号
	ない場合	競争入札に参加することができない場合	1 競争入札に会	
		の参加者資格	二 競争入札の参加	補助点六 基点四十七から三三六度二○分○○秒五五八・○○○メートルの点
	八回	四十八万二千部×六回	予定発行部数	補助点五 基点二十四から八一度○三分○七秒六○・○○○メートルの点
	た) (年間単価契約)	報誌 新時代おおいた)	印刷物(県広報誌	補助点四 基点二十三から八四度○○分○○秒一八六・○○○メートルの点
	 以 皇	る物品等の種類及び予定数量	一調達をする物品	補助点三 基点十から七三度五〇分一三秒二〇四・七三三メートルの点
広 瀬 勝 貞	大分県知事 中			補助点二 基点九から八六度四六分四五秒一○四・七六○メートルの点
		一月十七日	平成二十九年二月十七日	補助点一 基点一から九二度二六分五〇秒二六〇・〇〇〇メートルの点
七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。	れの締結が見込まれるの	が適用される調達契約	七十二号)の規定が	表示プレート
める政令(平成七年政令第三百	体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令	物品等又は特定役務の	地方公共団体の物	基点四十七 基点四十六から一一三度四五分二○秒八五・三二二メートルの四十七号
				号表示プレート
	告	○公	<u> </u>	基点四十六 基点四十五から一五六度二三分二一秒四八五・九四一メートルの四十六
				示プレート
置いて縦覧に供する。)	変更に係る図書の縦覧場所に備え置い	省略し、変更に係る図	(「別図」は、公	基点四十五 基点四十四から六六度四四分○三秒六二・八七三メートルの四十五号表
	大分市都市計画部都市計画課		大分市荷揚町二番三十一号	表示プレート
まちづくり推進課	大分県土木建築部都市・まちづくり推進課	手町三丁目一番一号 大分	大分市大手町二	基点四十四 基点四十三から一五二度四八分一五秒九○・三五○メートルの四十四号
			三 縦覧場所	表示プレート
		図のとおり)	(区域は、別図	基点四十三 基点四十二から二三五度○○分三六秒五七・九○三メートルの四十三号
一音構選形式の変更				号表示プレート
一部線形の変更	字宮ノ下	字庄ノ原	上の原佐野線	基点四十二 基点四十一から一四九度三六分三六秒二二八・○八六メートルの四十二
一部区域の変更	大分市大字佐野	大分市大字三芳	三・四・二八号	mg°
一部車線数の変更				──基点四十一 基点四十から一六四度四二分○一秒一六二・六七八メートルの四十一号
2 1 0 林 E 2	終点	起点		
変更の既要	置	位	各	示

営業年数が一年未満の場合

定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をい よる不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規 経営者等(法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその 以下同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。)である場 支配人又は営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員に

認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。)である場合 暴力団関係企業等(暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、 又は利用していると Ŧi.

資格審査事項については、次のとおりとする

している営業年度。以下「基準年度」という。)の販売等の実績をいう。) 年度の直前の営業年度 年間契約実績(平成二十九年二月十七日(以下「基準日」という。)の属する営業 (決算が基準日までに確定しない場合にあっては、決算の確定

経営規模

- 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。
- 従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。
- を業とする者に限る。) 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造

営業年数 (基準日の前日までの営業年数をいう。)

を百分比で表したものをいう。 流動比率 (基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

申請書の提出先及び問合せ先

2

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇—八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七(五〇六)二九六四

3 申請の時期

間に合わない場合がある。 平成二十九年二月十七日(金曜日)から同年三月二十四日(金曜日)までとする。な 申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に

入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとす

2 更新手続

資格の審査の申請 平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加 (毎年七月に申請受付) により行うものとする。

競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2016.htm

入札参加資格の取消し等

1 入札に参加させないことがある。 必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争 入札参加資格を取得した者が次の口から伍のいずれかに該当する場合、その他知事が

二の1の入札に参加することができない場合の○から心までの事由のいずれかに該 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

当すると判明した場合

入札参加資格取得後に判明した場合 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、 その事実が競争

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は

与えたと判明した場合 暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を

 (\overline{H}) せたと判明した場合 託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさ 印刷の請負において、契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委

その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、

七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百

平成二十九年二月十七日

大分県知事 広 瀬 勝

貞

調達をする物品等の種類及び予定数量

再生PPC複写紙 (年間単価契約)

予定数量 二万二千二百二十四箱(一箱 二千五百枚

競争入札の参加者資格

競争入札に参加することができない場合

る者に該当する場合 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定す

いない場合 必要な資格 一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過して 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に (平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。) 第八条第

営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

県税を滞納している場合

営業年数が一年未満の場合

定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団 よる不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規 経営者等(法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその 以下同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。)である場 支配人又は営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員に (同条第二号に規定する暴力団をい

認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。)である場合 暴力団関係企業等(暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、 又は利用していると

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

している営業年度。以下「基準年度」という。)の販売等の実績をいう。) 年度の直前の営業年度(決算が基準日までに確定しない場合にあっては、決算の確定 年間契約実績(平成二十九年二月十七日(以下「基準日」という。)の属する営業

経営規模

自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。

従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。

(3) (2) 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造

を業とする者に限る。

営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。

を百分比で表したものをいう。 流動比率(基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値

入札を希望する者の資格審査申請の方法等

三

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

申請書の提出先及び問合せ先

2

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇—八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七 (五〇六) 二九五八

3 申請の時期

間に合わない場合がある。 お、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に 平成二十九年二月十七日 (金曜日) から同年三月二十四日(金曜日)までとする。な

入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

兀

1

有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとす

2 更新手続

資格の審査の申請 平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加 (毎年七月に申請受付) により行うものとする。

五. 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2016.htm

入札参加資格の取消し等

1 必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争 入札に参加させないことがある。 入札参加資格を取得した者が次の一から団のいずれかに該当する場合、その他知事が

地方自治法施行令第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

- 当すると判明した場合

 二の1の入札に参加することができない場合の①から出までの事由のいずれかに該
- 入札参加資格取得後に判明した場合 一競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争
- 与えたと判明した場合 暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を四 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は
- せたと判明した場合
 託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさ
 田 印刷の請負において、契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委
- その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。2.1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、・・パと半明した場合

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年2月17日

大分県知事 広 瀬 勝

浬

競争入札に付する事項

調達をする物品等の種類及び予定数量

 $\widehat{\Xi}$

印刷物 (県広報誌 新時代おおいた) (年間単価契約)

予定発行部数 482,000部×6回

(2) 納入期限

別途定める日

納入場所

3

大分県知事が指定する場所

- 2 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項
- この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得てい

る者であること。

- この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること
- (5) この公告の日から9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていないまでもスァト
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

A

- 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 暴力団員が役員となっている事業者
- . 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している
- * 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
- (1) 申請の時期

平成29年2月17日(金)から同年3月24日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

申請書類の入手場所及び提出先

2

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2964

4 契約に関する事務を担当する部局の名称 上記3の(2)に掲げる部局とする。

契約条項を示す場所及び日時

S

(1) 場所

上記3の(2)に同じ

(2) 日時

平成29年2月17日(金)から同年4月3日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

入札説明書の交付場所及び日時

6

上記5に同じ

- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨
- 入札書の提出場所及び提出期限
- (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
- 提出期限 平成29年4月3日(月)午前11時00分

2

ただし、郵送の場合は書留郵便とし、平成29年3月31日(金)午後5時までに必着すること。

開札の場所及び日時等

9

- 開札場所 大分県庁舎本館2階 入札室
- 日 時 平成29年4月3日(月)午前11時00分

- 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167 15条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全でが立ち会っている場合は直ちにその場 16で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 入札保証金に関する事項

10

見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が 毎晩される

契約保証金に関する事項

契約予定総額(契約単価に契約予定数量を乗じた金額)の100分の10以上の契約保証金

を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

-)保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
-)過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 入札の無効

12

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
-) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- 13 最低制限価格に関する事項

落札者の決定の方法

設定しない。

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
- 15 その街

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 6 Summary
- (1) The prefectural public information magazine' Shinjidai Oita' (unit price contract per year)

The number of copies 482, 000×6 times

- (2) Time limit for tender
- 11 : 00 a.m. 3 April, 2017
- (3) Management Bureau Address Property Management Division

Oita Prefectural Government

TEL 097-506-2964 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-850

次のとおり一般競争入札に付するので公告する

平成29年2月17日

競争入札に付する事項

大分県知事 F 瀌 慭

灬

- 調達をする物品等の種類及び予定数量 予定数量 再生 PPC 複写紙 A4 (年間単価契約 22, 224箱(1箱 2, 500枚)
- 2 納入期限

別途定める日

3 納入場所

大分県知事が指定する場所

競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

2

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め

 $\widehat{\Xi}$

2 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である

- 要な資格を取得している者であること。 この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得てい
- る者であること。
- この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること
- 5 いない者であること。 請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けて この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の S
- 6 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者 その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。〕 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

- 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。
- 暴力団員が役員となっている事業者
- 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- 等を締結している者 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約
- Ł 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- れる関係を有している者 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している

 ω

- 書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 2(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請

ら午後5時15分まで 日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分か 平成29年2月17日(金)から同年3月24日(金) まで(日曜日、土曜日及び国民の祝

札に間に合わない場合がある。 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入

2 申請書類の入手場所及び提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2958

- 契約に関する事務を担当する部局の名称
- 契約条項を示す場所及び日時

3(2)に掲げる部局とする。

3(2)に同じ

<u>1</u>

揚所

2

日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで 平成29年2月17日(金)から同年4月4日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝

入札説明書の交付場所及び日時

5 に国じ

- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- 1) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨
- 入札書の提出場所及び提出期限
-)提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
- 提出期限 平成29年4月4日(火)午前9時30分

2

ただし、郵送の場合は書留郵便とし、平成29年4月3日(月)午後5時までに必着すること。

- 開札の場所及び日時等
- .) 開札場所 大分県庁舎本館2階 入札室
- (2) 日 時 平成29年4月4日(火)午前9時30分

3

- 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167 15条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場 16で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 入札保証金に関する事項

10

見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

1 契約保証金に関する事項

契約予定総額(契約単価に契約予定数量を乗じた金額)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- 以保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 12 入札の無效

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある

(1) 金額の記載がないもの

-) 入札に関する条件に違反したもの
- 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- 13 最低制限価格に関する事項

泛定しない。

- 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
- ルの街

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 16 Summary
- Recycled PPC Paper A 4 (unit price contract per year)
 Expected Quantity of 22, 224 boxes
 (a box of 2, 500sheets)
- (2) Time limit for tender
- 9 : 30 a.m. 4 April, 2017
- Management Bureau Address
 Property Management Division

3

Oita Prefectural Government
3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501
TEL 097-506-2958